

[%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](#))

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2024年10月追記版)」の「別添資料 11 業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2024年11月15日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40点
- ② 対象国・地域での業務経験 8点
- ③ 語学力 16点
- ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	カンボジア及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属 元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

カンボジアにおける農業は GDP の 22.2%、労働人口の 36.6% を占めており、特に地方部において農業で生計を立てている人口の割合は 76.2% であり、カンボジアにおいて重要な産業である。カンボジア政府は、経済成長ビジョンである「第一次五辺形戦略」（2023-2028 年）において、重点項目として農業・農村開発の推進を掲げ、食料安全保障と安全性の確保、農作物の付加価値向上、競争力促進、農村の生計向上を目標としている。また、国家農業開発政策 (National Agricultural development Policy (以下「NADP」という)) (2023-2030 年) においても持続可能かつ高品質な農業生産を目指した、高い競争力と包摂性を備えた産業としての成長を目標として掲げている。

また、NADP 内で、農業を産業として成長させていくために解決すべき課題が記載されており、その一つとして国内のフードシステム変化への対応が挙げられている。カンボジア国内における近代的食料品小売業者 (Modern grocery retailers) の数は増加 (459 件 (2017 年) から 613 件 (2021 年)) している中、これら近代市場に並ぶ農作物に占める輸入品の割合が高く、国内で質の高い農作物を生産し、輸入代替を行っていくことが求められている。この課題は園芸作物が特に顕著であり、2020 年のカンボジアの野菜の生産量は 71.6 万トンに対し同年の輸入量は 33.0 万トンと、約 32% の野菜の国内消費を輸入に依存している。

NADP 内で挙げられているもう一つの課題は、農作物の付加価値の低さである。近代市場への対応のために、付加価値向上は重要であるが、カンボジアで生産されている農作物のうち、加工により付加価値が付いているものは全体の約 5~10% となっている。係る状況を受け、カンボジア政府は我が国政府に対し「小規模農家のためのフードバリューチェーン構築プロジェクト」として、農業の産業としての成長ひいては農家の所得向上のため園芸作物のフードバリューチェーン (以下、FVC) 強化を目的として技術協力を要請した。本案件では、消費者が求めるニーズを満たした園芸作物生産のための能力強化に加え、持続的な FVC ビジネスモデル構築を目指したパイロット事業に取り組み、FVC 関係者全体が裨益する関係の構築を促進する。

本詳細計画策定調査は、先方実施機関や関係機関等との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、カンボジア側関係者とプロジ

エクトの内容を協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）で合意すると共に、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析した上で、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

また、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）準備業務（2024 年 12 月中旬～2025 年 1 月上旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② 担当分野に係る調査項目の整理、調査工程・手法の検討を行い、詳細計画策定調査対処方針（案）、担当分野におけるカンボジア側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。なお、作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA を通じて配付される。
- ③ 評価 6 基準の観点から、プロジェクトの枠組（アウトカム、アウトプット、インパクト及びこれらに必要な調査・活動）案、調査工程案を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務（2025 年 1 月上旬～2025 年 1 月下旬）

- ① JICA カンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ② カンボジア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。また、必要に応じて、PDM や PO に関する説明をカンボジア側関係機関に対して行う。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度

- ウ) カンボジア政府の FVC 政策の現状、課題、ボトルネックの整理
- エ) 本プロジェクトの候補州・候補対象作物の洗い出しと、それらに対する FVC の現状、課題、ボトルネックの整理
- オ) 関連各組織
 - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b) 人員体制
 - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
- カ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（IFAD、 ADB、 FAO 等）の活動動向、連携の可能性

- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D : Record of Discussions）を他分野の 団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び M/M（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑥ 実施機関に対する R/D（案）を含む M/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果を JICA カンボジア事務所等に報告する。

（3）整理業務（2025 年 1 月下旬～2025 年 2 月中旬）

- ① 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価 6 基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価 6 基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2025年2月28日（金）までに提出。

次の①～④、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- ③ 議事録（担当分）（和文）
- ④ PDM・PO（案）（英文・和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月（2024年10月追記版））」の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2025年1月5日～1月25日頃を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) フードバリューチェーン分析（JICA）

- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (本コンサルタント)
- ③ 便宜供与内容
 - JICA カンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ア) 空港送迎 : あり
 - イ) 宿舎手配 : あり
 - ウ) 車両借上げ : 全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間 については、職員等と同乗することとなります。)
 - エ) 通訳備上 : 英語⇄現地言語語の通訳を提供
 - オ) 現地日程のアレンジ : JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
 - カ) 執務スペースの提供 : JICA が必要に応じアレンジします。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第一グループ第一チームから配付しますので、edgal @jica. go. jp 宛にご連絡ください。
 - ・ 要請書
 - ・ 要請案件調査票

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/202403>

[08.html](#)

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上